

## 石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成20年10月31日（金） 午後1時30分～3時40分

2. 場 所：石川県庁11階1109会議室

3. 出席者：23名（名称略）、事務局、説明者他

### 4. 議事概要

(1) 志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力から説明があった。

（委員）連絡基準の報告の中で、「放射能を含まない水」を「純水」としているのは、不適切である。

（北陸電力）今後、適切な用語を使用していく。

（委員）2号機は現在定格出力の80%程度で運転している。そのような中、温排水量の取放水量や取放水温度差が協定値ぎりぎりの値である。定格出力に戻った場合でも、協定値を満足できるのか。県は協定値について、どのように考えているのか。

（北陸電力）現在、整流板を設置して運転を行っているため、発電効率が落ちており、その分、エネルギーを温排水として海に出している。そのため、取放水温度差は高めに、取放水量は多めになっている。定格出力に戻っても、当然、協定値は守っていくものと考えている。

（県）協定値を短い時間超えたからと言って、直ちに技術的な問題があるとは思っていないが、協定値は、厳格に守っていただく。

(2) 志賀原子力発電所1号機 臨界事故に係る再発防止対策の実施状況について北陸電力から、その確認状況について原子力安全・保安院から説明があった。

（委員）コンプライアンスについて、アンケート結果の中の「上司からの指示がおかしいと思っても受け入れてしまう。」という設問に対する結果が、満点近くになっていないのをどう考えているのか。

（北陸電力）この設問の「上司からの指示」には、コンプライアンス上の観点だけでなく、仕事のやり方などのコンプライアンスとは関係がない意味も含まれている。そのため、別途、「コンプライアンス上の問題があり、おかしいと感じたときはどうするか」という設問を設けた。その結果、「上司からの指示をそのまま受け入れる」とした回答者は3%であった。コンプライアンス意識は定着してきているが、今後とも継続的に取り組んでいくものである。

(3) 志賀原子力発電所 2号機 低圧タービン新翼取替に係る工事計画届出について北陸電力から、その審査結果について原子力安全・保安院から説明があった。

(委員) 専門家の立場として、良く理解できる。ただ、地元の方々に説明する時はもっと分かりやすい説明に心懸けて欲しい。

(北陸電力) 分かりやすい説明に努めていく。

(4) 原子力安全・保安院による志賀原子力発電所敷地前面海域における海上音波探査の実施について、原子力安全・保安院から説明があった。

(委員) 現在、国の委員会において、3月に提出した耐震バックチェックの中間報告について、審議が行われている。その審議の中で、問題点等の指摘はされていないと認識している。今回の調査の位置づけは何か。

(保安院) 今回の調査は事業者が行った耐震安全性評価を厳格に検証するために、念のために実施するものである。

(委員) 全国の原子力発電所において行われており、念には念を入れた調査と考える。結構なことだと思う。

(5) 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成19年度年報)、志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(平成20年度第1報)、志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成19年度冬季)、志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成19年度年報)について、事務局から説明があった。

(6) 平成20年度第1、第2四半期保安検査結果について、原子力安全・保安院志賀原子力保安検査官事務所から説明があった。

(7) 事務局より、前回の議事概要について、ホームページに掲載している旨、報告があった。